

助けあい 生きる安心 社会保険

社会保険 しまわ

令和2年 11月号 No.830

Index

P2：日本年金機構からのお知らせ

P3：協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4：島根県社会保険協会からのお知らせ

～島根県の名所空撮～
益田市 匹見峡

前匹見、奥匹見、表匹見、裏匹見と分けて違った景観を楽しめる益田市の匹見峡。入口の前匹見は、約1kmの渓谷で、天狗岩などの奇岩を楽しめます。シャクナゲの群生地でもあり、変化に富んだ景色と花の美しさにも心が癒されます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合

健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の特例改定の延長等のご案内

令和2年8月から12月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、**特例により翌月から改定可能**です。また、**既に特例改定を受けた方**のうち、一定の条件に該当する場合は、**9月から適用された定時決定を特例により変更可能**です。

※令和2年4月から7月までの間に休業により報酬が著しく下がった方についても、令和3年1月末まで申請を受け付けています。

対象となる方

1 新たに休業により報酬が著しく低下した方の特例（次のすべてに該当する方が対象）

- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業（時間単位を含む）があったことにより、令和2年8月から12月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方
- 著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額（1か月分）が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方 ※国定の賃金（基本給、日給等単価等）の変動がない場合も対象となります。
- 本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している
※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。
（改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金額が算出されることへの同意を含みます。）

2 4月又は5月に休業により著しく報酬が低下し特例改定を受けている方の特例（次のすべてに該当する方が対象）

- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業（時間単位を含む）があったことにより、令和2年4月又は5月に報酬が著しく低下し、5月又は6月に特例改定を受けた方
- 8月に支払われた報酬の総額（1か月分）が、9月の定時決定で決定された標準報酬月額に比べて2等級以上低い方
- 本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している（上記1と同様です。）

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」までお気軽にご相談ください。

ねんきん加入者ダイヤル

ナビダイヤル **0570-007-123**

050 から始まる電話で
おかけになる場合 **03-6837-2913**

<受付時間>

月～金曜日:8:30～19:00

第2土曜日:9:30～16:00

より詳しくお知り
になりたい方はこちら▶

年金機構 特例改定延長 検索

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tokureikaitei2.html>

社会保険の手続きは、電子申請が便利です。

電子申請の利用率はどんどん伸びています。

すでに多くの事業主の方が電子申請で手続き（※）をしています。

- ※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届
- ※受付した届書の被保険者数を基礎数として算出したものであり速報値です。

電子申請をご利用の中小企業の皆様から声をいただきました。

資格取得時等の保険証の発行がすごく早くなった。申請までもスムーズに行えるようになり、郵送代のコストも軽減できた。
(運送業)

届書作成プログラムの入力が簡単だった。電子申請の方が紙届書より処理が早かった。
(化学工業)

G Biz IDの取得に費用がかからず、手続方法も日本年金機構HPで確認でき、分かりやすかった。
(機械器具製造業)

届書の提出時間が自由になり、時間拘束されないのが良い。届書の郵送費用や窓口へ提出する際の交通費用がかからなくて良い。
(設備工事業)

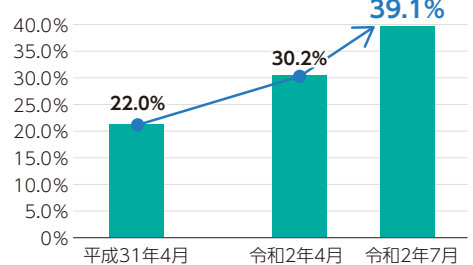


「G Biz ID」を活用した電子申請は、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」をご利用ください。

各種手続きの詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構 検索 <https://www.nenkin.go.jp/>

主要な手続きの電子申請利用率



11月は「ねんきん月間」、

いい みらい

11月30日は「年金の日」です。

お問い合わせ先

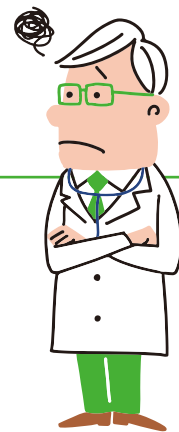
■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

STOP! はしご受診!!

「はしご受診」という言葉をご存じですか？

「なかなか症状がよくなるから」「新しくできた病院のほうがよさそうだから」など、自分の判断だけで、受診先を変え、多くの病院を渡り歩くことを「はしご受診」といいます。

受診先を変えると、検査などもやり直しとなり、治療はその都度振出しに戻ります。経済的な負担だけでなく、身体にも悪影響を与える恐れもあります。



同じ病気で医療機関を変えていませんか？



「はしご受診」は、お財布にも身体にも悪い影響を与える恐れがあるんだね！でも、どうしたら「はしご受診」をしないですむの？

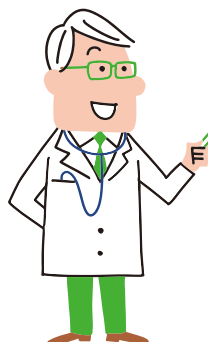
「はしご受診」をしないために「かかりつけ医」を持ちましょう！

「かかりつけ医」とは？

自身の健康や病気、生活習慣などについて相談・管理をしてくれる身近な医師や医療機関のことをいいます。「かかりつけ医」を持っておくと、必要な時は専門医を紹介してくれるので、検査の重複による身体への負担等を軽減できます。

「かかりつけ医」の見つけ方

かかりつけ医機能を持つことを院内に掲示していたり、持ち帰れる書面を用意している医療機関もあります。かかりつけ医機能を掲示していなくても、かかりつけ医の役割を担っている医師もたくさんいます。ご自身にとって信頼できる「かかりつけ医」を見つけてみましょう！



セカンドオピニオンを活用しましょう

信頼できる「かかりつけ医」にお世話になっていても他の意見を聞いてみたいと思うこともあります。そんな時は、今のかかりつけ医に相談してセカンドオピニオン先へ紹介状を書いてもらいましょう。セカンドオピニオンを申し出ると、主治医は紹介状に加えて、検査結果や画像などの必要な情報を紹介先の医療機関に提供してくれます。



お知らせ 冬期助成事業 (ボウリング・スケート・温泉利用など) は12月1日開始です。

助成事業の対象は、令和2年度の社会保険協会費を納めていただいている会員事業所の被保険者及び被扶養者の皆様です。今月の「社会保険しまね (11月号)」に同封してお送りした利用助成券をご活用ください。

お知らせ 令和2年度「社会保険実務初任者講座〈出雲・浜田〉」が終了しました

社会保険事務経験が1年未満の担当者の方を対象として、出雲市民会館及びサンマリン浜田の2会場でそれぞれ3日間の初任者講座を開設し、合計31の方に受講いただきました。会場では、コロナ感染症対策として検温、手指の消毒、定期的な換気等を行うとともに、両会場とも会場収容人員の半数以下を定員 (上限) として開催いたしました。受講者の皆さんは、採用・退職時等に必要な各種届出、社会保険料の計算と納付方法、年金給付及び健康保険の給付等について熱心に受講されていました。



お知らせ 令和2年度「健康保険給付実務講座」が終了しました

今年度も、「協会けんぽ届出ガイド」等をテキストとして、健康保険の給付実務について解説させていただきました。

昨年までは2日間に分けて解説していましたが、今年度は1日間の開設といたしました。

講座開設に当たっては、コロナ感染症対策として会場収容人数を制限したことから、従来開設していた松江・出雲・浜田・益田の4会場の他に、雲南・江津の2会場を新設して6会場で募集を行ないました。

ありがとうございました。



報告 社会保険ソフトボール大会
〈浜田・江津・邑智地区〉の
中止について

今年度の社会保険ソフトボール大会〈浜田・江津・邑智地区〉は、10月25日(日)に石見海浜公園グラウンドで開催する予定で準備を進め、ご案内を行ってまいりましたが、今大会への参加申込がほとんど無く、大会が成立しませんでしたので、今年度の大会の開催は中止いたしました。



ご案内 健康づくりDVDの無料貸し出し

新着版の
ご案内

当協会では、会員事業所の皆様の健康管理や健康保持増進に役立つDVDを無料で貸し出しています。

職場内での研修会等にご活用ください。

送料等すべて無料です。

貸出期間 2週間程度

貸出本数 1回3枚程度

FAXで申してください

- 社内研修用 23タイトル
- 個人視聴用 19タイトル

※詳細は、ホームページをご確認願います。

DVDタイトル		時間
夏の熱中症/冬のヒートショックに気をつけよう!		42分
元気な職場を作る メンタルヘルス	ストレスチェックを活用したセルフケア	25分
	部下が休職する前にできること	25分
ちょいトレ2.0 毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう		60分
トータル・ヘルスプロモーションのための 健康サポート体操		60分
今日から禁煙 防ごう受動喫煙 タバコと決別 はじめの一歩		18分



社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>

島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社会保険しまね

発行者 | (一財) 島根県社会保険協会
文書提供 | 松江・出雲・浜田年金事務所
全国健康保険協会島根支部

2020.11.16 発行
通巻 830 号

※次回の発行については令和3年1月を予定しております。